

2017年度

ぽこ・あ・ぽこ

事業報告

社会福祉法人 電機神奈川福祉センター



目 次

1. 事業の概要	
(1) 目的	p3
(2) 施設概要	p4
(3) 基本プログラム	p5
(4) 2017年度事業目標と年度末事業結果	p8
(5) 2018年度事業目標	p9
2. 2017年度事業報告	
(1) 概況	
① 利用者数の推移	p10
② 授産売上と工賃	p12
③ 苦情解決と安全対策	p13
④ 実習生・見学者・研修生の受け入れ状況	p16
(2) 各事業のトピックス	
① 就労移行支援事業	p17
② 就労継続支援事業B型	p18
③ 自立訓練事業(生活訓練)	p19
(3) 就労支援	p20
(4) 定着支援	p24
3. 就労定着支援事業創設に向けて	p26

付録: ぽこ・あ・ぽこ工賃のきまり

1. 事業の概要

(1) 目的

知的障害をもつ人が、作業を通して社会自立できるよう支援する。

目的達成の3つの柱

- 知的障害者が働く職場の創出
- 働ける知的障害者の育成
- 働いている知的障害者の継続的フォロー

具体的目標

【職場の創出】 <ol style="list-style-type: none">1. 電機連合神奈川地方協議会と連携しながら、ハローワーク・企業・企業団体・労働組合・雇用支援団体などと協力し、雇用の場の創出に努める。2. 知的障害者の雇用管理のノウハウを蓄積し、企業の人事担当者・現場責任者に情報提供することにより、安心して就労できる場の創出に努める。
【育成】 <ol style="list-style-type: none">1. 障害者総合支援法に則り、利用者の社会自立へ向けての育成環境の場を整備する。2. 利用者一人ひとりの希望や実態に則した年間目標を設定し、施設内・外の作業を通じて自立生活へ向けての指導・支援を行う。3. 利用者・保護者に対して、就労ならびに社会的自立へ向けての情報提供を行う。4. 関連施設や他機関との役割分担・連携を行う。
【フォロー】 <ol style="list-style-type: none">1. 職場定着支援を継続的に行い、必要に応じて離職後の進路等の相談支援を行う。2. 法人内の就労援助センターや地域の相談支援事業所等と連携し、フォローの方法に関するノウハウを蓄積する。

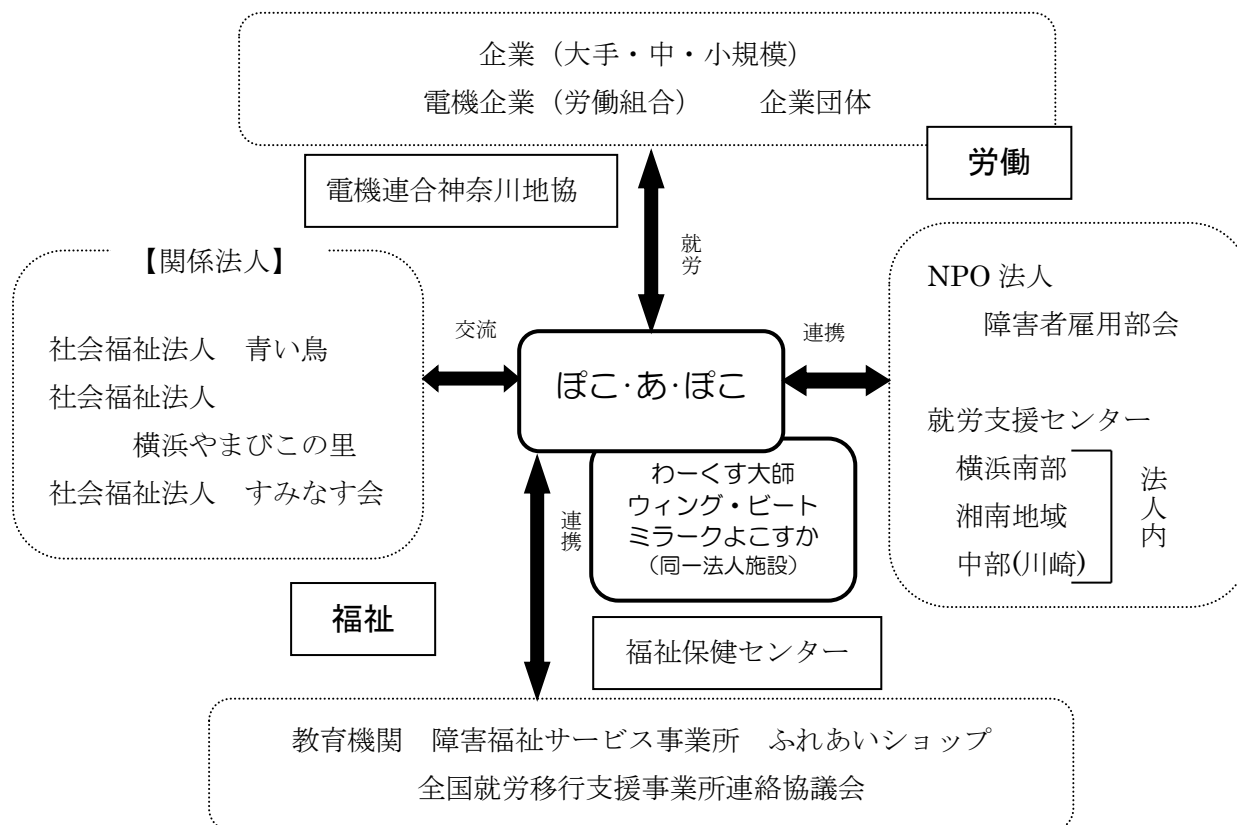
施設設置の経過

<p>1972年、電機連合神奈川地方協議会(以下、地協と呼ぶ。)は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障害福祉活動を開始した。地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である(2018年3月末現在111単組・支部、組合員数56,915人)。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障害福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながった。</p> <p>この活動を20年にわたり続けてきた間に、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきた。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていた。</p> <p>そこで、地協の障害福祉活動のさらなる展開として、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労援助センター」事業を開始。1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始した。2006年4月に段階的に施行された障害者自立支援法の下、同年10月より多機能型事業所「ぽこ・あ・ぽこ」として就労移行支援事業(以下、就労移行と呼ぶ。)、就労継続支援事業B型(以下、継続B型と呼ぶ。)へ移行し、2010年4月から自立訓練事業(生活訓練)(以下、生活訓練と呼ぶ。)を新たに開始した。</p> <p style="text-align: right;">「ぽこ・あ・ぽこ」とはラテン語で「少しずつ」「一歩ずつ」という意味</p>

(2) 施設概要

【事業所指定】 (2006年10月より) <ul style="list-style-type: none"> ● 法的根拠:障害者総合支援法(指定当初は障害者自立支援法) ● 事業指定者:横浜市長 ● 事業所番号(サービス種類):1410700023 [就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・自立訓練事業(生活訓練)] ● 指定日・事業開始日:2006年10月1日(自立訓練事業(生活訓練)は2010年4月1日) 					
【利用対象者と申し込み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として65歳未満の知的障害者(療育手帳保有者) ・ 定員:就労移行支援事業20名、就労継続支援事業B型26名、自立訓練事業(生活訓練)10名(2015年4月より定員変更) ・ 利用を希望される方は、住所を管轄する福祉事務所(福祉保健センター)で施設利用希望を申し出て、受給者証を発行してもらう。 					
所在地	横浜市磯子区新杉田町8番地7	交通機関	JR根岸線・新杉田駅より徒歩1分		
開設年月日	1996年8月1日	電話	045-772-2100	FAX	045-775-1630
建物構造	鉄筋コンクリート造5階建(新杉田複合施設内)				
面積	専用部分695.23㎡(横浜市施設との共用部分458.34㎡)				
設備内容 (専用部分)	1F:110.22㎡ 多目的室(会議室) 4F:444.43㎡ 作業室・利用者ロッカー 倉庫・就労援助室・安静室 ・職員ロッカー		5F:140.58㎡ 食堂・厨房・控室 生活訓練室		

関連団体組織との連携



(3) 基本プログラム

① ぽこあぽこの特徴

① 個別の育成プログラム作成 本人・保護者との個別契約に基づき、個別面談で個別支援計画を立案し、年間の指導目標等を決定する。その目標達成に向けて個別に支援を行う。
② 利用者情報の一元管理 利用者に対して担当職員制をしかない。利用者の日々の出来事並びにトラブルは情報として一元管理し、それを基に職員は共通の対処を行う。作業・育成に関しては、毎日、職員ミーティングを実施し、情報交換並びに統一した対応を決定する。
③ 豊富な授産科目と高い工賃 常時多様な種類の作業を準備し、一人ひとりの能力や特性に合った作業や計画的なローテーションが出来る環境を整える。付加価値の高い作業を行うことで、利用者が得る平均工賃を高くする(平均月額 3 万円以上を目指す)と共に、個々人の作業・生活能力を評価した工賃基準を使って、工賃に格差をつける。
④ 授産科目に自主製品を持たない 授産施設独自の自主製品は、法人の目的に必ずしも合致しない。授産科目は全て、外部業者からの契約・下請け作業とする。
⑤ 専門業者との協力 「中部地域療育センター」などの施設外清掃実習は、専門業者と連携して行っている。尚、この事を通じて清掃技能や作業態度の教育・訓練を行う。また、職員は、専門業者の清掃基礎訓練を受講する。
⑥ 柔軟な作業班編成と個別対応 作業班はその日の作業量並びに本人の育成プログラムに合わせて変更する。また、一斉スケジュールにのれない人には個別のスケジュールを組む・個別の作業室環境を整えるなど、柔軟な対応をする。
⑦ 職場に近い作業環境 企業での就労経験を持つ職業支援員の管理の下、品質・納期・仕事に対する厳しさなど、一般の職場に近い環境で作業を行う。工程分析や工具の活用方法並びに治具作成など、利用者一人ひとりに合わせた作業環境を用意する。
⑧ 施設外実習と多角的なアセスメント 作業室以外で、体験実習、就労前実習を計画的に実施し、利用者自身の就労へ向けての動機付けや能力評価を行う。作業室内での日常的な評価と施設外実習での評価とを組み合わせ、精度の高いアセスメントを実現する。
⑨ 一般就労に向けた求職支援 利用者個々人のアセスメント情報と企業からの求人情報との的確なマッチングを図り、利用者合った企業を紹介することで、スムーズな職場適応を実現する。また、面接練習や履歴書書き支援など就労前に必要な技能の講習を行う。
⑩ 一般就労後の職場定着支援 一般就労を果たした利用者に対し、職場定着支援を継続的に行い、より長く働き続けられるよう支援をする。また、離職に際しては、本人の状況に応じて、ぽこあぽこを再利用できるようにする。

②一日のスケジュールと年間行事

一日の実作業時間は約 6 時間である。就労移行・継続B型・生活訓練の一日のスケジュールは基本的に同じであり、下記の通りである。一斉の休憩時間や食事時間などで混乱を起こしやすい利用者については、個別のスケジュールを組んでいる。施設外の実習は、基本的に実習先の条件に合わせたスケジュールとしている。

時間帯	項目	内容
～ 8:55	来所 朝の準備	他の利用者・職員と挨拶 ロッカー室で作業服に着替え、名札をつける タイムカード打刻、ホワイトボードで作業班確認
8:55 ～ 9:00	体操	1 階と 4 階のエレベーターホールと作業室で行う
9:00 ～ 10:30	朝礼・作業	職員は出欠の確認をとり、健康状態をチェックする 身だしなみチェックの実施、個人目標の確認 作業手順の確認、作業
10:30 ～ 10:40	休憩	
10:40 ～ 昼休憩	作業	
昼休憩 (45 分間)	昼食・休憩	余裕を持って食事をするために作業グループ毎の時差喫食としている。配膳はセルフサービスで、好きな場所で食べる。食事後各自で下膳、休憩に入る。
昼休憩 ～ 14:30	昼礼・作業	午前作業における反省点の振り返り 午後作業における注意事項の確認
14:30 ～ 14:40	休憩	
14:40 ～ 14:43	リフレッシュ体操	1 階と 4 階のエレベーターホールと作業室で行う
14:43 ～ 15:50	作業	
15:50 ～	後片づけ・終礼 帰宅	作業用具や部材の片づけと清掃 業務日誌を記入し、職員の確認、指示を得る タイムカード打刻、ロッカーで着替え 他の利用者・職員と挨拶し、帰宅

当施設では全員一斉の大規模な行事(運動会・旅行など)を計画せず、行事への参加は本人の希望に基づいて行っている。2012 年度からぼこ・あ・ぼこ出身の就労者対象の同窓会を開催している。

実施日	内容	参加者数
5 月 18 日～20 日	沖縄ふれ愛の旅(地協主催)	利用者 4 名
6 月 17 日	保護者対象事業報告会	保護者 31 名
6 月 17 日	同窓会(勤続表彰)	就労者 80 名
12 月 2 日	みかん狩り(地協主催)	利用者 30 名、就労者 48 名
12 月 28 日	納め会	利用者 54 名

③年間目標設定・評価の流れ

「ぽこ・あ・ぽこ」では、開所以来、定期的に利用者・保護者・職員の三者で個別面談を行い、個別支援計画を策定している。支援の大まかな流れを以下に示す。

レベル	内容	具体的内容
日常	職員ミーティング	常勤職員で： <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々に生じた特記事項の記述 ・ 必要に応じて作業配置や対策等の検討 ・ 実習候補者選定
隔週～毎月	基本講習 グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人としての基本的マナー ・ コミュニケーションプログラム ・ 面接練習や履歴書の書き方 ・ 安全講習 ・ 企業見学会
毎月	全体ミーティング	職員全員で： <ul style="list-style-type: none"> ・ その月の利用者状況や作業状況の検討 ・ 利用者支援方法の検討 ・ ぽこ・あ・ぽこ安全衛生委員会の開催
	レビュー (就労移行と生活訓練の 利用者対象)	利用者と共に： <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月の個人作業目標と生活目標の確認、次の1ヶ月の個人目標設定 ・ 1ヶ月間の特記事項について話し合い ・ 1ヶ月間に行ったグループワークの確認
3ヶ月～ 6ヶ月毎	工賃査定 (継続B型と生活訓練の 利用者対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全員で利用者の評価を行う ・ 利用者と保護者に対して工賃査定の結果を通知する
	個別支援計画改訂面談	職員間：ケース会議を開催し、支援計画を吟味する 利用者(必要に応じて保護者・関係期間)と共に： <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画実施期間の様子を確認する ・ 個々人の課題の抽出と指導方法の検討 ・ 次の支援計画期間におけるサービス内容について支援計画を作成する

※ 就労等の退所時には、激励のための歓送会を終礼時に実施している。

利用者支援の一環として毎年夏に健康診断を行い利用者の健康状態把握に努め、必要に応じて健康面に關わる目標設定や再検査等の打診をしている。安全講習や避難訓練も継続的に行い、施設生活での安全に努めた。新規利用者や実習生に対しては利用初日に安全講習を行っている。

(4) 2017年度の事業目標と年度末事業結果

事業目標	年度末報告
<p>1) 就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 10 名以上の就労者 ● 年間 15 名以上の職場実習 ● 一日当たりの平均利用者数 20 名、年間 11 名の新規利用者の受け入れ ● 1 年以内の離職ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 11 名が就労しました。 ● 31 名(実人数 17 名)が職場実習を行いました。 ● 一日当たりの平均利用者数は 16.8 名でした。新規利用者を 11 名、就労アセスメント実習者を 19 名受け入れました。 ● 1 年以内の離職者はいませんでした。
<p>2) 就労継続支援事業 B 型</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 1 名以上の就労者 ● 一日当たりの平均利用者数 26 名 ● 平均工賃時給 300 円を維持します。 ● 相談支援事業所との連携、将来の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労者はいませんでした。就労前実習に 2 名が挑戦しました。 ● 一日当たりの平均利用者数は 27.6 名でした。 ● 平均工賃時給は 328 円(月額 36,743 円)でした。 ● 方向性を検討する必要のある利用者に対して、適宜相談支援事業所へ結びつけたり、関係機関と連携を図り通院へ繋げたりする等しました。また、1 名の利用者が他機関移行をしています。
<p>3) 自立訓練事業(生活訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 6 名の就労移行支援事業移行 ● 月平均契約者数 10 名、年間 6 名の新規利用者の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 9 名の利用者が職場実習を行い、4 名の利用者が就労移行支援事業へ移行しました。 ● 一月当たりの平均契約者数は 12 名(一日当たりの平均利用者数は 10.0 名)でした。新規利用者を 5 名受け入れました。
<p>4) 定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就労後 3 年間の平均定着率 80%以上 ● 記録や情報共有の方法の精査 ● 就労定着支援事業の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労後 3 年間の平均定着率は 94%です。 ● 3 ヶ月報告書を定期的に更新し、スムーズな定着支援及び支援の振り返り等にも活用しています。 ● 対象となる就労者の保護者向けに事業説明会を開催しました。
<p>5) 運営全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の意識向上 ● 定期的な部署内研修と職員育成 ● 毎月概ね 230 万円の売り上げ継続 ● 災害ゼロ ● 地域他機関との連携を深め、支援力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日、不適切行為が行われていなかったかを振り返り、職員間で意識・声掛けをしています。但し、今年度は事務ミスによる苦情が増加しており来年度以降の課題となっています。 ● 8 回の内部研修、業務改善提案会を行い、3 名の新規職員に対し職員育成計画を実施しました。 ● 新規受注先を 2 権獲得し、毎月の売り上げは平均 233 万円でした。 ● 廊下歩行中にバランスを崩し、骨折をする災害がありました。 ● 就労支援連絡会にて、平成 30 年 2 月にセミナーを開催し、磯子区の就労支援の在り方を PR しました。

(5) 2018年度の事業目標

<p>1) 就労移行支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 10 名以上の就労者を輩出します。 ● 年間 15 名以上の利用者に職場実習の機会を提供します。 ● 一日当たりの平均利用者数 20 名を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間 14 名の新規利用者を受け入れます。 ● 関係機関と連携しながら、就職先の確保・利用者マッチング・定着支援を充実させ、6 か月後の定着率 100%を目指します。 ● 就労後 3 年以上の就労者に対して、これまでと変わらぬ定着支援が提供できるよう、支援体制を整えます。
<p>2) 就労継続支援事業 B 型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 1 名以上の就労者を輩出します。 ● 一日当たりの平均利用者数 26 名を目指します。 ● 既存の作業や新規作業受注時の単価設定を見直しながら、様々な治具を工夫することで、ご本人の生産性を高め、平均工賃月額 30,000 円以上を目指します。 ● 個々人の状況に応じて、相談支援事業所への結び付けを積極的に行い、関係機関と連絡・調整を図りながら、将来の方向性を検討していきます。
<p>3) 自立訓練事業 (生活訓練)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 5 名の就労移行支援事業移行者を輩出します。事業移行に際しては、外部実習の機会を提供し、実習の評価に基づいて事業移行に反映します。 ● 月平均 10 名の契約者数を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間 7 名の新規利用者を受け入れます。
<p>4) 就労定着支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度内容をしっかりと把握し、適切な支援体制の構築を図ります。 ● 職場適応期支援の充実等、就労者一人一人に応じた定着支援を実施し、就労後 3 年間の平均定着率 80%以上を維持します。 ● 事業の在り方に応じた記録・情報管理方法を確立します。 ● 就労者及び保護者、各企業に事業の在り方の理解を得られるよう、報告会等を検討します。
<p>5) 運営全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政の指導方針に基づき、客観性を高めるための各事業におけるサービス提供方法を見直します。 ● 全体ミーティング等で日々の支援や苦情内容の振り返りを行い、一人一人にあった適切な支援ができるよう職員の意識向上を図ります。 ● 定期的に部署内研修及び長期的な職員育成計画を基に、職員のスキルアップを図ります。 ● 安定した作業量を確保できるよう受注作業の納期・品質を守り、必要に応じて営業活動を行い、毎月概ね 230 万円の授産売り上げを継続できるようにします。 ● 作業室・施設外就労における災害ゼロを目指し職員の意識を高めます。 ● 磯子区自立支援協議会の就労支援連絡会において他の就労移行支援事業所や相談支援事業所との連携を深め、地域の就労支援力の向上を目指します。

2. 2017年度 事業報告

(1) 概況

① 利用者数の推移(全体の平均出勤率 88.4%)

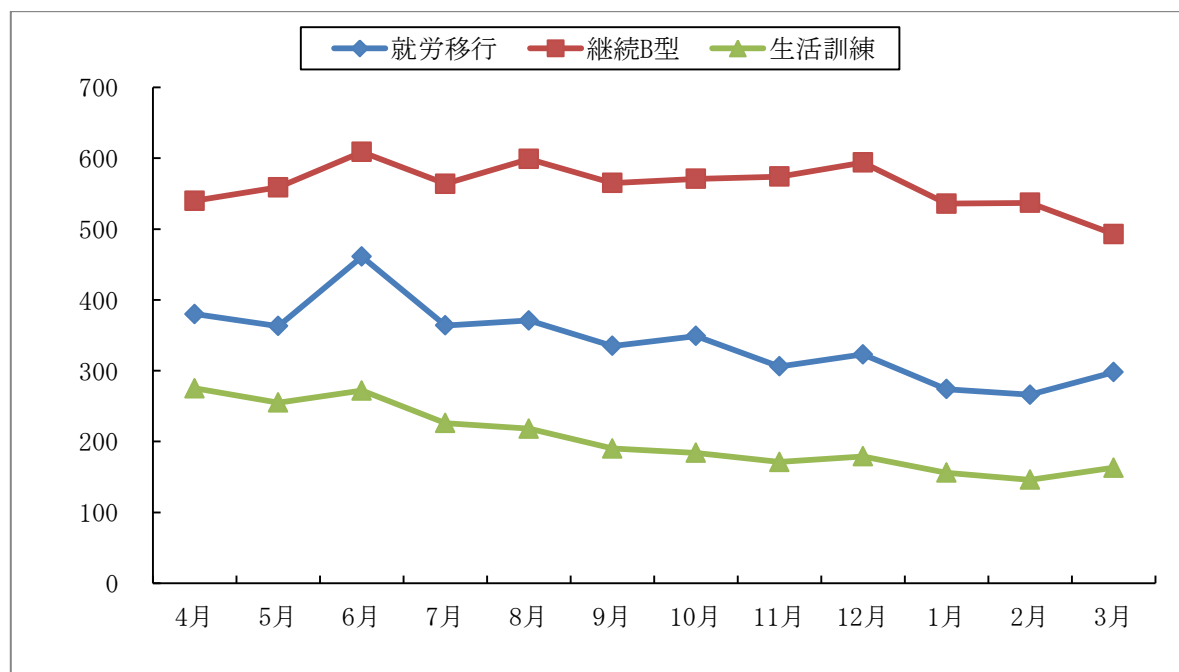


図1. 月別利用者延べ人数(利用人数×利用日数、単位:人)

※就労移行の利用者には、就労アセスメント利用者を含む。

(ア) 就労移行(20名定員、2017年度の一日の平均利用者数16.0名、平均出勤率95.3%)

表1. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(就労移行)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数※		20	19	18	17	18	18	17	16	16	15	15	14	
利用	新規	4	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1	—	7
	事業移行	—	—	—	—	3	—	—	—	1	—	—	—	4
退所	就労	3	1	1	1	—	1	—	1	1	—	1	1	11
	他機関等	—	—	1	2	—	—	—	—	1	—	—	—	4

※「契約者数」:就労アセスメント利用者は含めていない。含めた場合、一日の平均利用者数は16.8名。

(イ) 継続 B 型(26 名定員、2017 年度の一日の平均利用者数 27.6 名、平均出勤率 91.7%)

表 2. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(継続 B 型)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数		29	29	29	30	30	31	31	31	31	31	31	31	
利用	新規	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	2
	事業移行	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
退所	就労	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	他機関等	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1

(ウ) 生活訓練(10 名定員、2017 年度の一日の平均利用者数 10 名、平均出勤率 82.0%)

表 3. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移(生活訓練)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数		15	15	15	14	11	12	12	11	10	10	11	9	
利用	新規	3	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	5
	事業移行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
退所	事業移行	—	—	1	3	—	—	—	1	—	—	—	—	5
	他機関等	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	—	3

※ 「事業移行」の 5 名の内 4 名がぽこ・あ・ぽこの就労移行へ、1 名が就労継続支援 B 型へ事業移行した。

(エ)2018 年 3 月 31 日の利用者状況

利用者総数	54 名(就労移行:14 名、継続 B 型:31 名、生活訓練:9 名)
性別と年齢	女性:13 名(24.1%)、男性:41 名(75.9%)、19 歳~57 歳(平均 30 歳)
居住形態	保護者と同居:48 名、単身または兄弟と同居:3 名、グループホーム:3 名
居住地	横浜市:44 名、横須賀市:8 名、藤沢市:2 名
計画相談利用者	12 名

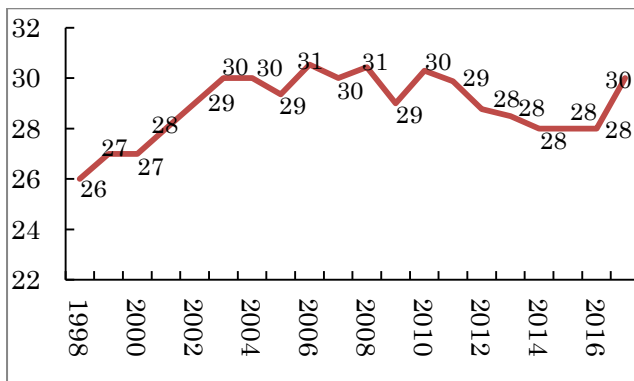


図 2. 平均年齢の推移(単位:歳)

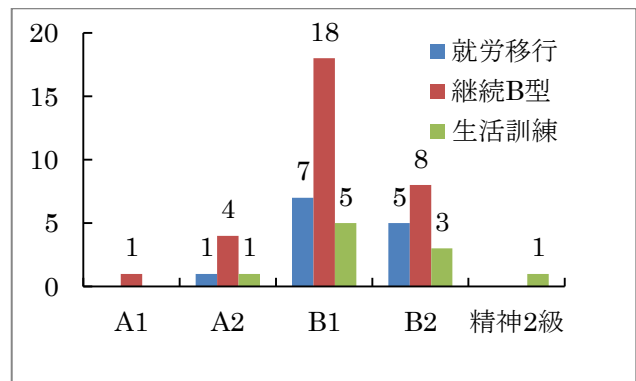


図 3. 事業別の障害程度分布(単位:人)

②生産活動売上と工賃

(ア) 生産活動売上状況

2017年度は27,181,893円の売上があった。新規取引先を2件獲得し、紙器組立等の受注が増加し、企業から清掃の受注委託もあったが、自動車部品の受注量と種類が減少し、鎌倉ハムとの取引がなかったことで前年度より売り上げが減少している。

図4に過去20年間の売上の推移を示す。2001年度まで主力となっていたヒンジ作業の受注がなくなって以降、職員で作業開拓を行いながら、売上の安定に努めてきた。中部療育センターとの契約内容変更の影響もあり、2008年度は大きく売上が減少し2009年に持ち直したものの、微減傾向となっている。

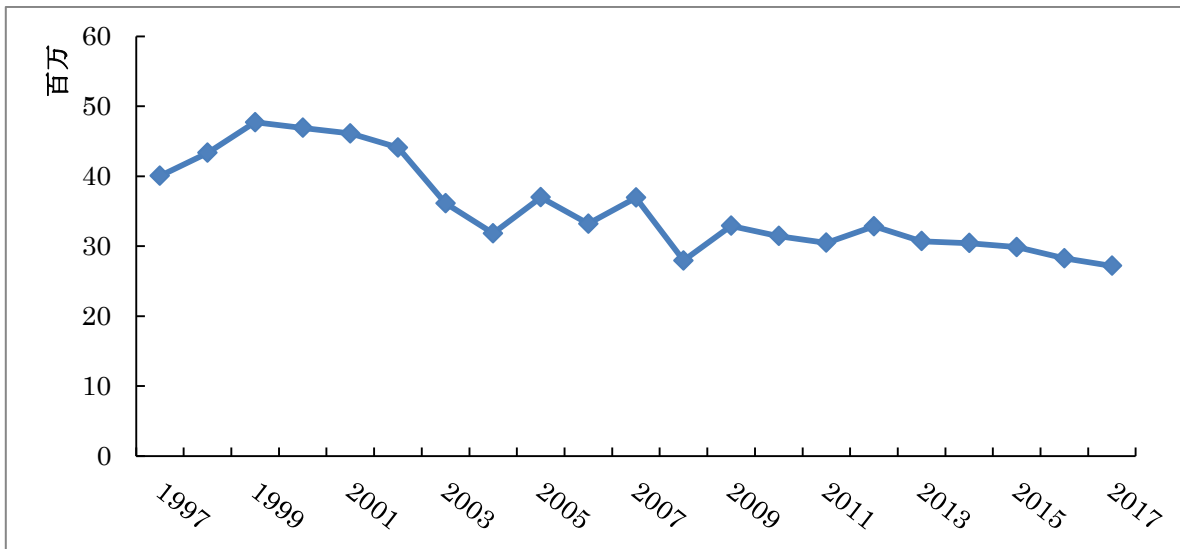


図4. 過去20年間の売上の推移(単位:円)

(イ) 平均工賃

2017年度の全利用者の平均工賃月額、1回の賞与分を含め、26,757円であった。継続B型利用者の平均工賃額は、36,742円/月、就労移行利用者の平均工賃額は、26,247円/月、生活訓練利用者の平均工賃額は、17,283円/月であった。

2017年度の月別の工賃総額と賞与総額を以下に示す。

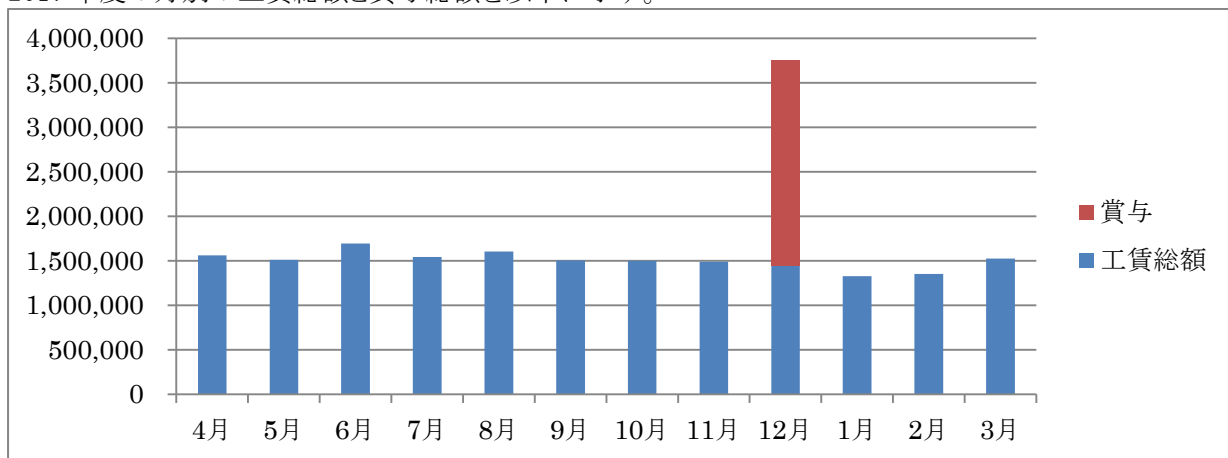
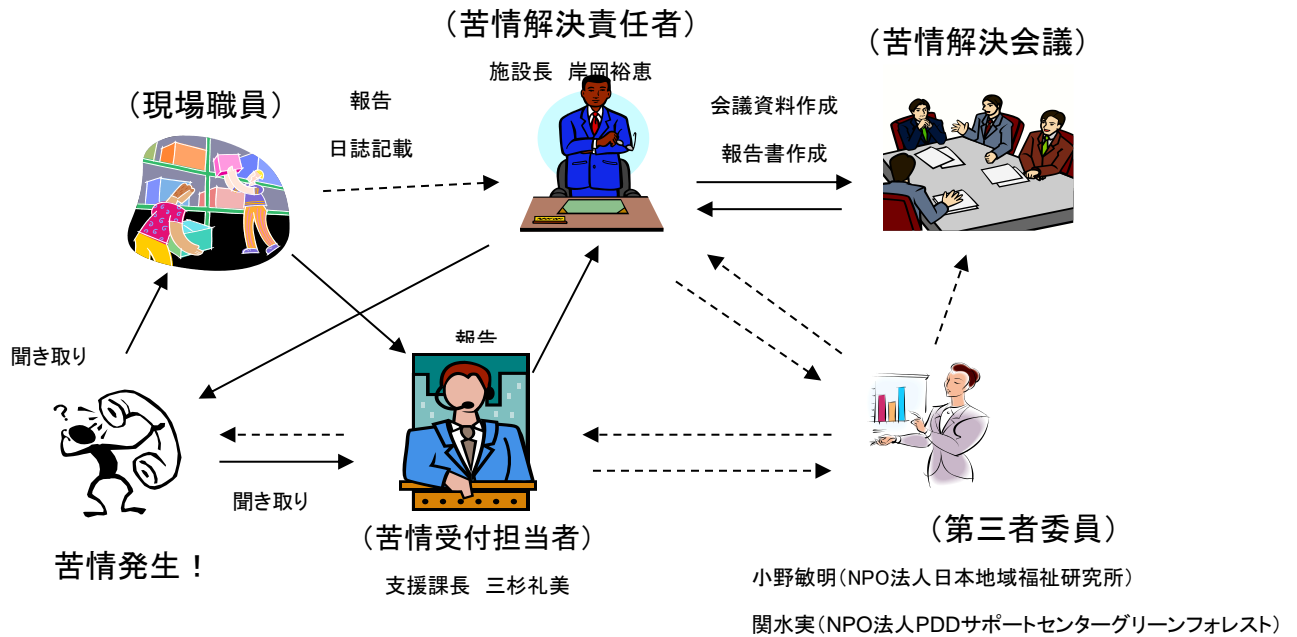


図5. 利用者に支払った工賃総額(月別、単位:円)

③ 苦情解決と安全対策

(ア) 苦情解決



ぽこ・あ・ぼこでは細かな訴えも苦情として取り上げ、対応するようにしている。また、2016年度より苦情の内容をカテゴリに分け、より適切な対応ができるよう職員間で意識付けをしている。2017年度は114件の苦情があり、内、62件は利用者間トラブル、44件は軽易な苦情、8件は苦情だった。図6に示されているように、過去8年間で最も多くの苦情が寄せられる結果となったが、受注作業に関するトラブルや事務業務に関する苦情は前年度より減少している。引き続き苦情を受け付けた時点で、職員間で対策を講じ再発防止に努めていきたい。

法人全体では、2018年5月14日には第三者委員を交え苦情解決事業報告会を行い、2017年度の各部署の苦情の振り返りと情報共有を行っている。

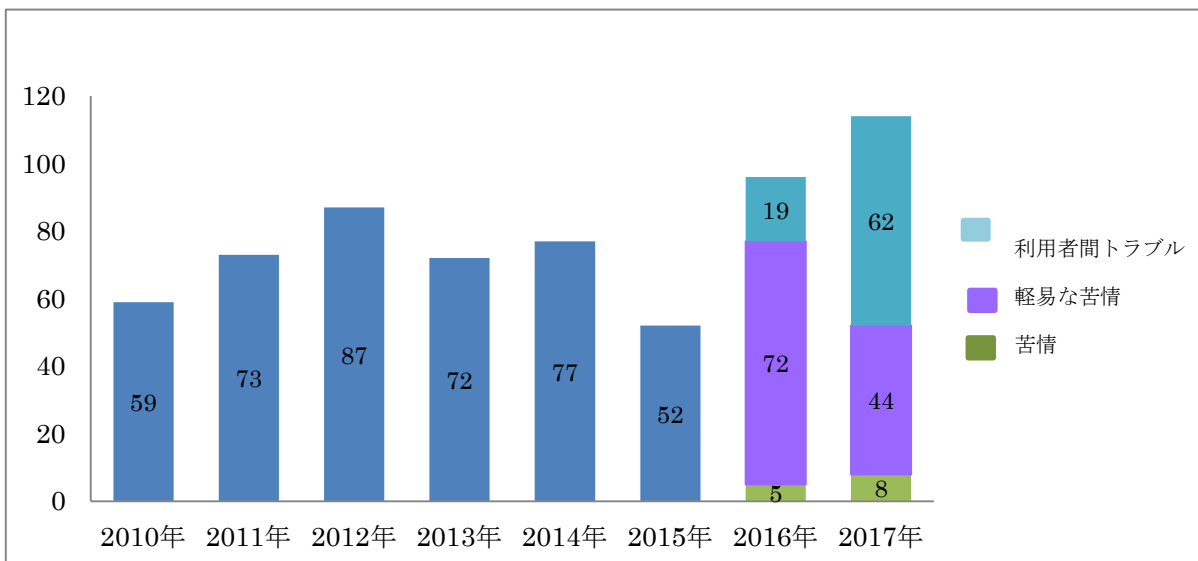


図6. 過去8年間の苦情件数の推移(単位:件)

(イ) 安全対策

施設における安全を確保するために、「2017年度職場安全衛生管理方針」(15ページ)に示す基本方針と具体的施策を周知し、安全活動を行ってきた。また、安全講習、避難訓練などを行うと共に、日々の朝礼、昼礼等においても安全意識の向上に努めている。しかし、2017年度は作業中の災害が1件発生し、ぼこ・あ・ぼこで加入している保険で対応をした。

災害の詳細は以下のとおりである：

発生日時：	2017年12月21日 8時45分頃
発生場所：	ぼこ・あ・ぼこ4階廊下
事故内容：	捻挫による左くるぶしの骨折
対応：	朝礼時、当該利用者の様子がいつもと異なった為、職員から声をかけると、左足首をひねってしまい、痛いと言った。患部の熱感や変色はなく、この時は本人からの痛みの訴えも無かった為、座り作業にて経過を見た。昼礼前に再度確認すると、本人より痛みが酷くなってきたと訴えがあった為、母親に連絡し、早退して通院することになった。診断結果は左くるぶしの骨折で、翌日は欠席している。翌週より補装具を着用し来所、医師から許可が出るまでは座り作業を継続した。

また、バンドエイド等で対応した軽微なケガは26件発生している。図7は、バンドエイド対応をしたケガの件数を月別で示したものである。6月、8月は件数が多くなっている。また、いずれの月も1日に2件のバンドエイド対応をした日があった。2017年度は昨年度に引き続き、解体作業中に工具を使用した際に起こった怪我が最も多く、次いで内部・外部共に清掃で工具を使用しての怪我やオブジェクトに身体接触をして起こった怪我が多かった。2018年度も職場の安全管理方針に則り、作業手順の見直し、保護具着用の呼びかけ等を行いながら、大きなケガのないように努めていく。

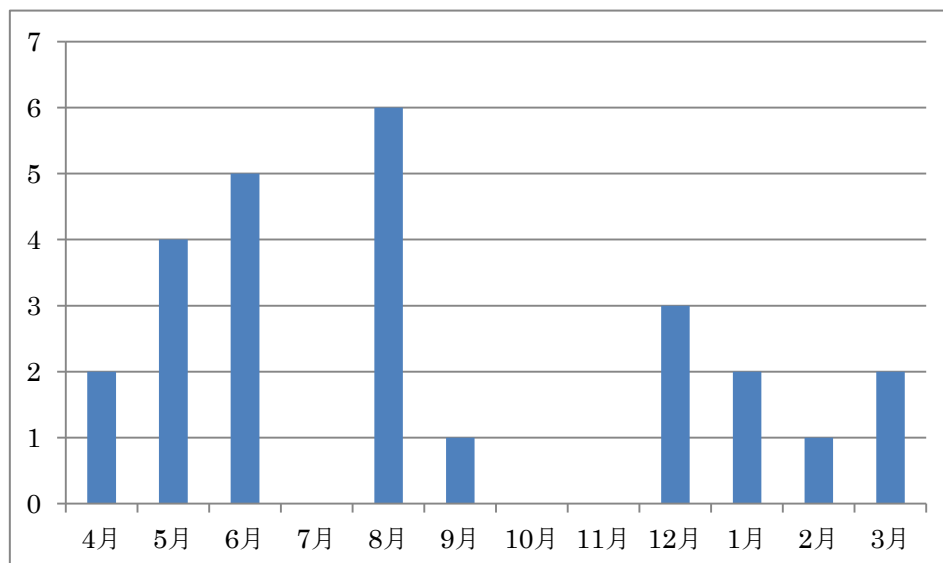


図7. 軽微なケガの件数(単位:件)

2017年度 職場安全衛生管理方針

基本方針

●作業環境管理・作業管理・健康管理の徹底により、0災害を目指す

具体的施策

- 月別年間活動計画の推進
- 安全の三原則(整理整頓・点検整備・標準作業)＋(連絡・合図)の徹底
- ヒヤリハットの原因を分析し、迅速に対処策を立てる

電機神奈川福祉センター ぼこ・あ・ぼこ	
施設長	担当
小川(卓)	卜部

<緊急連絡先>
小川(卓)施設長 (内) 402
消防署・救急 119

2017年度 職場安全衛生カレンダー

月	日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
4月	1	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	2	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
5月	1	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	2	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
6月	1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	2	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
7月	1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8月	1	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	2	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
9月	1	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	2	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
10月	1	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	2	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
11月	1	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	2	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
12月	1	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	2	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
1月	1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	2	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
2月	1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
3月	1	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	2	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

④見学者・実習生・研修の受け入れ状況

ぼこ・あ・ぼこでは毎年多くの見学者・実習生・研修生を受け入れている。2017年度の状況を以下に示す。

(ア)見学者

区分	内訳	人数
福祉	区職員・福祉施設職員・NPOグループホーム職員・親の会など	89名
企業	各会社・特例子会社など	32名
労働	労働組合など	76名
教育	特別支援(養護)学校保護者・生徒・教員・小学校教員研究会など	767名
合計		964名

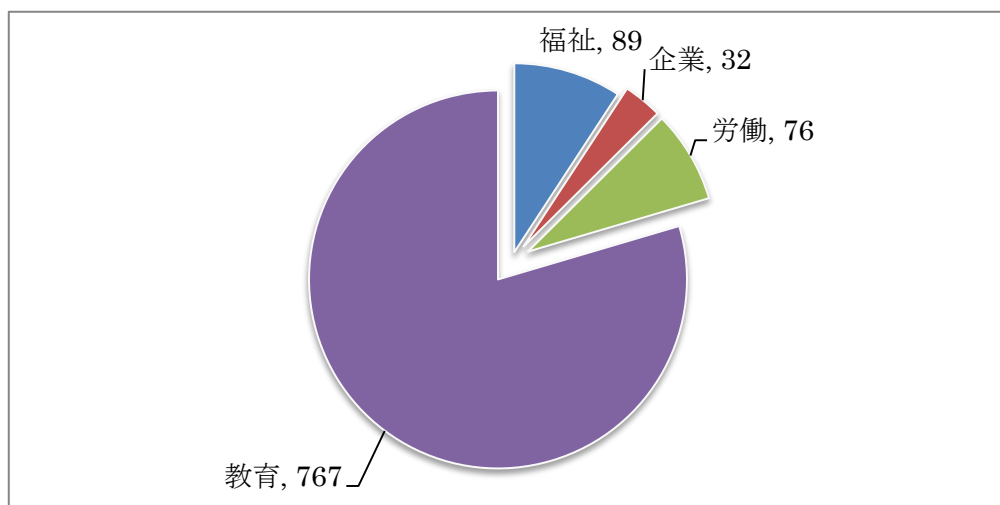


図 8. 見学者の内訳

(イ)企業や他機関からの研修

区分	延べ人数
企業(ボランティア体験講座含む)	4名
行政(ボランティア体験講座含む)	4名
教育(社会福祉士実習含む)	18名
その他(地域のボランティア体験講座含む)	2名
合計	28名

(ウ)実習生

区分	人数
特別支援(養護)学校実習生	25名
就労アセスメント利用者	18名
利用希望者など	9名
合計	52名

(2) 各事業のトピックス

① 就労移行支援事業

就労移行支援事業は2年間の利用期間で、一般就労を目指すことを目的としている。

ぽこ・あ・ぽこでは、これまで(1)知的障害を持つ方が働ける職場の創出、(2)働ける障害者の育成、(3)求職活動と期限を設けない定着支援の3つの柱を基に障害者の就労支援を行ってきた。2006年10月からスタートした就労移行支援事業からの一般就労者は延べ177名(2018年3月末時点)となる。ぽこ・あ・ぽこでは職場での長期定着を見据え、特に就労前のジョブマッチングに重要性を置いている。様々な作業を通じた作業室内アセスメント、外部での体験実習・企業実習を通じたアセスメントを持って利用者本人に適した就労先を探し、また、その就労先もしっかりとアセスメントしマッチングすることで就労に結び付けてきた。その結果、ぽこ・あ・ぽこからの就労者の定着率は高いものとなっている。下図は、当年度末を起算とした過去3年間の就労者の定着率を示したグラフである。

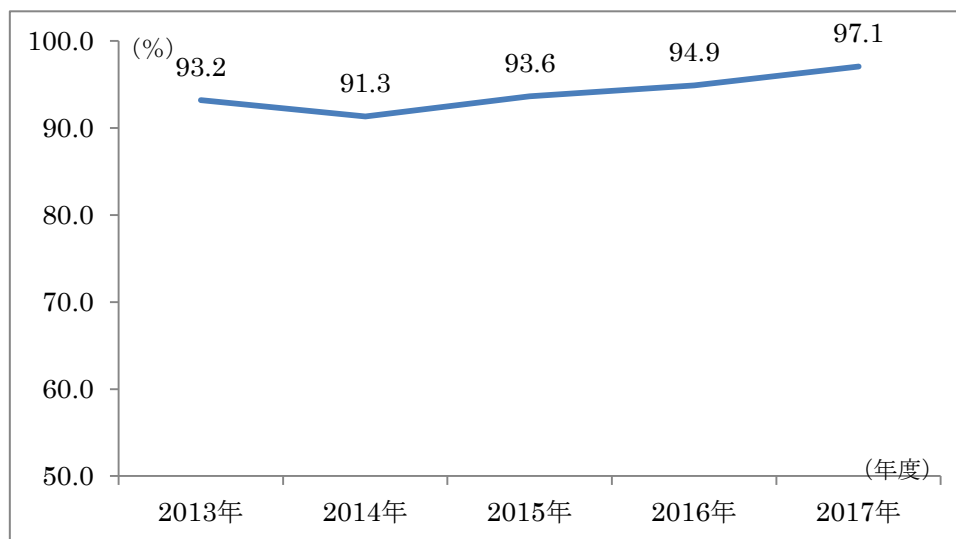


図9. 過去3年間の就労定着率

毎年、90%以上の高い定着率を維持していることがわかる。2018年4月の報酬改定において、就労移行支援事業は就労後6ヶ月の定着率、2018年度よりスタートする就労定着支援事業においては就労後3年間の定着率が基本報酬の基準となった。就労移行支援事業の役割は、いかに就労者を出すかではなく、いかに就労者を定着させるかである。今後もアセスメントからマッチングまでを丁寧に行い、1人でも多くの利用者が社会で活躍できるよう支援していきたい。

②就労継続支援事業 B 型

継続 B 型の主眼は、作業生活を通じて本人が安定した生活を継続できるようにし、高工賃を目指すことと共に、時間をかけて一步一步育成をし、可能であれば一般就労を目指すことにある。

(ア) 工賃向上に向けて

継続 B 型に対しては、これまで地域の最低賃金の 1/3 という工賃目標が設定されていたが、2018 年度 4 月の報酬改定において、基本報酬基準が月額工賃額に変更された。

(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合
(二) 平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満の場合
(三) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合
(四) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合
(五) 平均工賃月額が1万円以上2万円未満の場合
(六) 平均工賃月額が5千円以上1万円未満の場合
(七) 平均工賃月額が5千円未満の場合

表 4. 2018 年 4 月就労継続支援事業 B 型サービス費報酬算定構造

ぽこ・あ・ぽこの継続 B 型のこれまで月額工賃推移を見ると、自立支援法が施行された 2006 年から 4 年間は月額 3 万円前後に留まっているが、2010 年以降は月額 3 万円以上を維持しており、基本報酬(二) (※上記)を算定できることが分かる。しかし、月額 4 万円を超えたことはこの 11 年間で 1 度しかなく、15 ページ～16 ページで示したように、生産活動事業収入も微減傾向にある。現状、月額 4 万 5 千円以上の工賃支払いは厳しいながらも、より付加価値の高い作業を獲得する努力を続け、少しでも利用者の工賃収入アップにつなげていきたい。

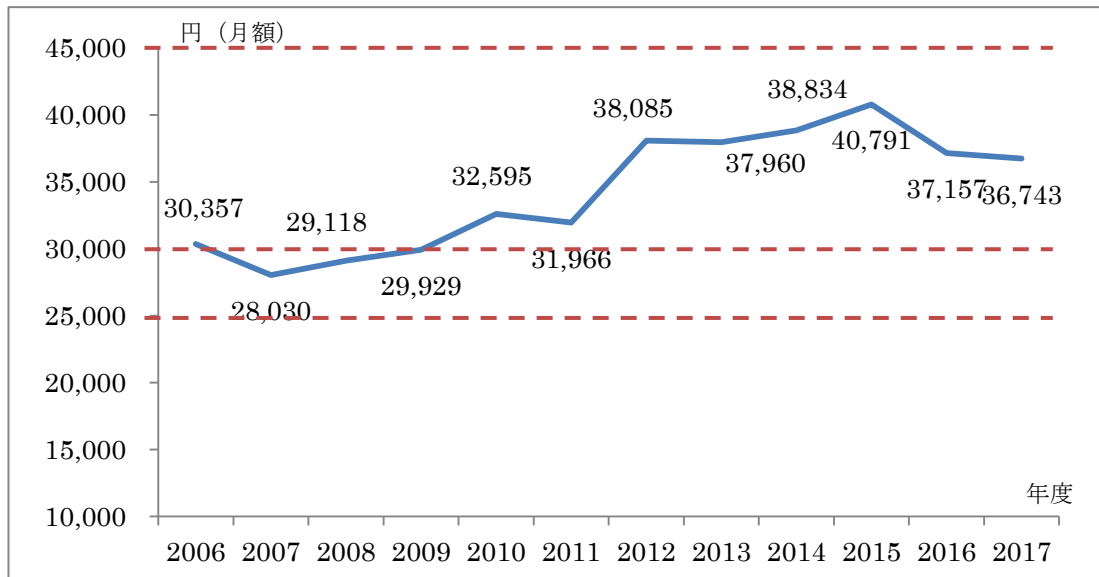


図 10. 就労継続支援事業 B 型 月額工賃推移 (単位:円)

(イ) 就労継続支援事業 B 型からの就労者・実習者状況

制度上、継続 B 型は、雇用契約を結ばずに生産活動を行う障害福祉サービス事業であり、必ずしも一般就労を目指す必要はないため、施設内での授産活動と工賃向上に焦点が当たることが多い。しかし、ぽこ・あ・ぽこでは、年度内に少なくとも 1 名の就労者を輩出することを毎年度の目標として事業を行っている。自立支援法施行以降、2017 年度末までで 13 名の利用者が継続 B 型から就労している。13 名中、3 名は旧法施設の頃からの利用継続者だったが、自立支援法施行以降に利用を開始した方では最長 6 年かけて就労を実現させている。

残念ながら 2017 年度中の就労者はいなかったが、就労前実習に挑戦した利用者が 2 名おり、継続 B 型においても、本人の状況に応じて、外部実習を積極的に実施している。昨年度の実施状況は以下の通りである：

- ・ 磯子区地域子育て支援拠点「いそピヨ」(15 時 30 分～16 時 30 分の清掃作業) : 5 名
- ・ 横浜市中部地域療育センター(3 ヶ月の清掃実習) : 2 名
- ・ NPO 法人障害者雇用部会教育局出張所(最長 3 ヶ月の事務補助実習) : 2 名
- ・ 企業実習(2 カ所) : 2 名

今後も、工賃向上に努めるだけでなく、本人の状況を踏まえて積極的に実習等を打診し、可能な方は一般就労を目指すことができるよう支援をしていく。

③ 自立訓練事業(生活訓練)

2010 年度からスタートした生活訓練は、2 年間の訓練を通じて一般就労に必要な社会性を身に付け、就労移行への円滑な移行を図り、一般就労を目指すことを主眼としてきた。

事業を開始した 2010 年度から 2017 年度末までの 7 年間で合計 62 名の利用者が生活訓練を利用した。以下に、生活訓練を利用した 62 名の障害程度(種別)と利用経過を示す。

生活訓練を利用した 62 名の内、28 名(全体の 45%)が就労移行へ事業移行し、その内 17 名(全体の 27%)が一般就労を果たしている。

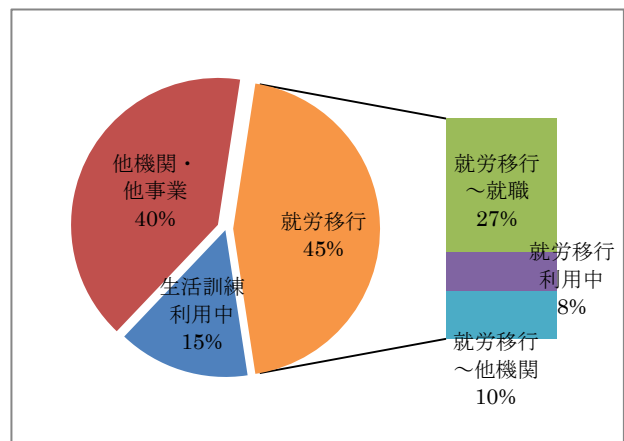
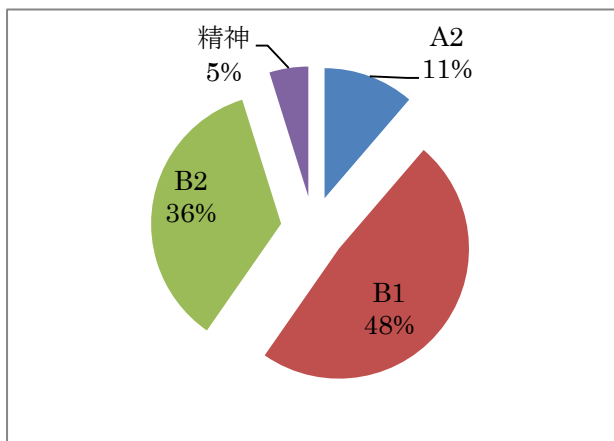


図 11. 障害程度(種別)

図 12. 利用経過

7 年間の事業運営の中で、事業開始当初に目的としていた「就労可能な障害者の引き上げ」という役割を果たす一方で、実際は「適切な進路選択の機会を提供」という役目を大きく担うようになってきた。就労移行へ事業移行し、一般就労を果たした 17 名のうち 11 名(57%)は生活訓練事業利用開始から 2 年以内に就労しており、他の 5 名も 3 年以内の就労者である。就労移行のプログラムと共に、生活訓練の在り方そのものを精査する時期にきている。

(3) 就労支援

ぽこ・あ・ぽこにおける就労支援は以下の流れで進む。

職場開拓	応募	実習 (1~2週間程度)	トライアル雇用 (最長3ヵ月間)	正式採用
<ul style="list-style-type: none"> 企業からの相談やハローワークでの求人検索 雇用条件や職場環境の確認、調整 求人に応募する利用者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に求人について打診 履歴書等の必要書類の作成 ハローワーク同行 面接練習 職場見学、面接 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との日程調整 実習依頼書作成 実習開始(初日対応、巡回) 反省会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 入社書類の確認 本人・家族・企業との連絡調整、面談 職場巡回 トラブル時や緊急時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 職場巡回 本人との面談 契約更新時の対応 同窓会の開催 トラブル時や緊急時の対応 離職の際の支援

2017年度は就労移行10名、継続B型1名の一般就労者を目標として設定した。その結果、就労移行から11名が就職している。継続B型からの就労者数は目標に達しなかったものの、2名に就労を目標とした企業実習の機会を提供しており、積極的に就労支援活動を行った。年度内の離職者は5名おり、そのうち1名は2年以内の離職、2名は9年以内の離職、2名は15年以内の離職であった。2017年3月31日現在の就労継続者184名の内、勤続10年以上の就労者が76名、50歳以上の就労者が15名いる。今後の定着支援においては、長期・高齢就労者への対応が必須となってくる。

就労者のぽこ・あ・ぽこ平均在籍期間は約18.4ヶ月である。2017年3月31日現在、一般就労を果たした282名のうち184名が就労を継続している。設立当初からの離職者数は98名だが、内57名がぽこ・あ・ぽこを再利用し、内26名が再就職している。就労へのステップアップの場としてだけでなく、離職後の受け皿・再就職訓練の場としてもぽこ・あ・ぽこは機能している。

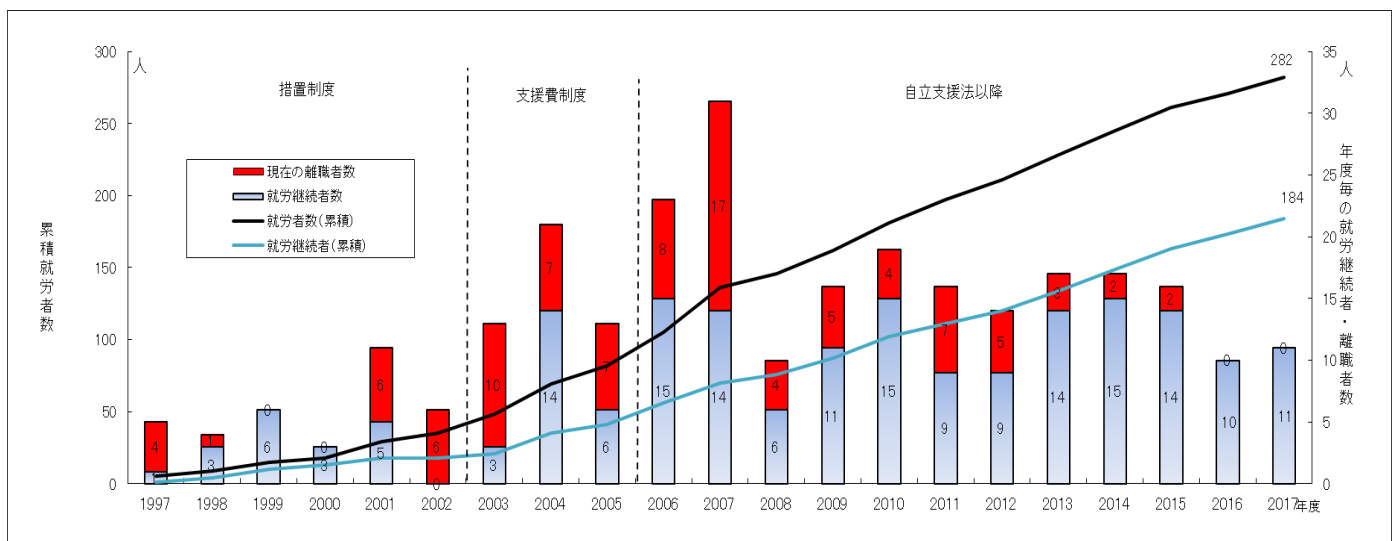


図13. 就労者と離職者の推移(離職者は、当該年度に就職し、2017年3月末時点で離職している者の数)

表 5. 就労者の就労先・就労者数、離職後の利用状況(社名 五十音順)

「再利用者」内の()は再就職した人数

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
(株)あきんどスシロー	厨房補助	2	1	1
アクティオ(株)	清掃	1	1	0
アズビル山武フレンドリー(株)	製造・メール・印刷	4	1	1(1)
(株)アルファ	清掃	1	0	0
(株)ヴァリック 快活 CLUB	清掃	2	1	1
(株)ウェルハーツ小田急	清掃	5	1	1(1)
(株)魚喜	食品加工	1	1	1
(株)羽後鍍金	メッキ加工	1	0	0
(有)AGC サンスマイル	清掃	1	0	0
NSK フレンドリーサービス(株)	清掃・事務補助	1	1	1(1)
エヌ・エル・オー(株)	軽作業	9	1	0
(株)大井電気	清掃	3	1	1
オークフレンドリーサービス(株)	印刷・コピー	1	0	0
(株)小田急レストランシステム	食器洗浄	1	0	0
(株)加藤定一商店	リサイクル分別	2	2	2(1)
(財)神奈川県警友会けいゆう病院	清掃	1	1	1(1)
(株)鎌倉ハム富岡商会	食品加工	1	0	0
(有)フェアリーランド	梱包・仕分け	1	0	0
GAP ジャパン(株)	バックヤード	1	1	0
(福)匡済会	清掃	1	0	0
久保山斎場(福祉的就労)	接客補助・売店業務補助	2	2	2(1)
(株)クリエイトビギン	清掃	11	1	0
(株)京急ウイズ	清掃	1	1	0
(株)ケンジメイト	クリーニング	2	0	0
(株)ココット	食材加工補助・水耕栽培 業務/事務業務(内部監査 補助)	22	5	0
(株)コナカ	バックヤード	1	0	0
(株)ザ・ダイソー	店舗の品出し	1	1	1
斉藤製缶(株)	缶製造	1	1	1(1)
(株)ガラ・ジャパン	バックヤード	1	0	0
(株)CFS サンズ	清掃・品出し	4	3	2(1)
ジェオデイス(株)	解体、クリーニング	2	1	1
JFE アップル東日本(株)	清掃	2	0	0
NPO 法人障害者雇用部会	印刷、メール	6	2	0

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
すみでんフレンド(株)	緑化・軽作業等	2	0	0
(株)全日警	清掃	1	1	0
相鉄ウイッシュ(株)	清掃	4	3	3(1)
第一生命チャレンジド(株)	クリーニング	2	0	0
(有)タイワ	リサイクル分別	3	1	1
(株)ダイワコーポレーション	軽作業	2	0	0
(財)知的障害者育成会ワーキングセンター	清掃・売店	2	0	0
テルウェル東日本(株)	清掃	1	0	0
東京海上日動サミュエル(株)	調理補助	1	1	0
(株)東急ウィル	清掃・クリーニング	27	4	2(1)
東芝ウィズ(株)	複写・メール・雑務・清掃	10	7	3(1)
東洋電機製造(株)	段ボール回収、モーター 部品組立	1	0	0
日国サービス(株)	リサイクル品の回収・分別	1	0	0
(株)ニコンつばさ工房	組み立て、梱包	6	1	1
(株)ニチレイフレッシュプロセス	惣菜材料のパック詰め作 業・原料肉の開梱等	2	2	2
(株)日京クリエイト	調理前加工・食堂業務補 助・独身寮清掃	7	7	3(3)
日清オイリオ・ビジネススタッフ(株)	清掃	6	0	0
日総びゅあ(株)	部品組立・軽作業・パソコ ン入力・清掃	4	4	3(1)
(株)ニッパツハーモニー	清掃	5	2	2(2)
(株)ノジマ	バックヤード	3	1	0
(株)バイク王&カンパニー	バイクの洗浄	1	0	0
(株)ぱどシップ	配達	3	0	0
(株)バンダイナムコウィル	清掃	2	0	0
(株)日影茶屋	梱包・仕分け	1	1	1
(株)日立ゆうあんどあい	清掃・喫茶補助・庶務補 助・食堂業務・調理器具の 洗浄・メール	34	5	4(1)
(株)ファブリカ	バックヤード	1	0	0
(株)ファンケルスマイル	梱包・仕分け	6	0	0
(株)フィール	製造ライン補助	1	0	0
(株)フーズシステム	食品加工補助	1	1	1(1)
(株)富士通 FMCS チャレンジド	庶務補助	4	0	0

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
富士物流(株)	ピッキング	1	1	1(1)
(株)富士電機フロンティア	清掃、印刷、製造、メール	4	2	2(2)
ふれあいショップ	喫茶補助	4	4	2
(株)ベネッセスタイルケア	清掃	3	3	2
(福)峰延会 峰の郷	クリーニング	4	3	3(2)
(株)マイカル東神奈川サティ	バックヤード	1	1	0
(株)ミクニ	清掃	1	0	0
三菱電機(株)相模	清掃、緑化	2	2	2(2)
メルコテンダーメイツ(株)	クッキー製造	1	0	0
薬樹ウィル(株)	クリーニング	2	0	0
(株)やまと	雑務・清掃	1	1	0
(株)ユニクロ	バックヤード、清掃	4	2	0
横浜市天神ホーム	清掃・クリーニング	2	2	0
横浜市健康福祉局	複写・雑務	1	1	0
横須賀職安	雑務	1	1	0
横浜職安	郵便仕分・庶務課業務	1	1	1
横浜南職安	雑務	1	1	0
(株)ヨドバシカメラ上大岡店	バックヤード	1	0	0
(株)リコーエスポアール	事務機器等の保守用部品の包装・梱包作業	3	0	0
リハビリポート横浜	清掃	1	0	0
レストヴィラ洋光台	クリーニング	1	1	0
(株)ワールドスポーツ キャスティング横浜磯子店	バックヤード	1	1	0
(株)ローソンウィル	事務補助	1	0	0

(4) 定着支援

①概況

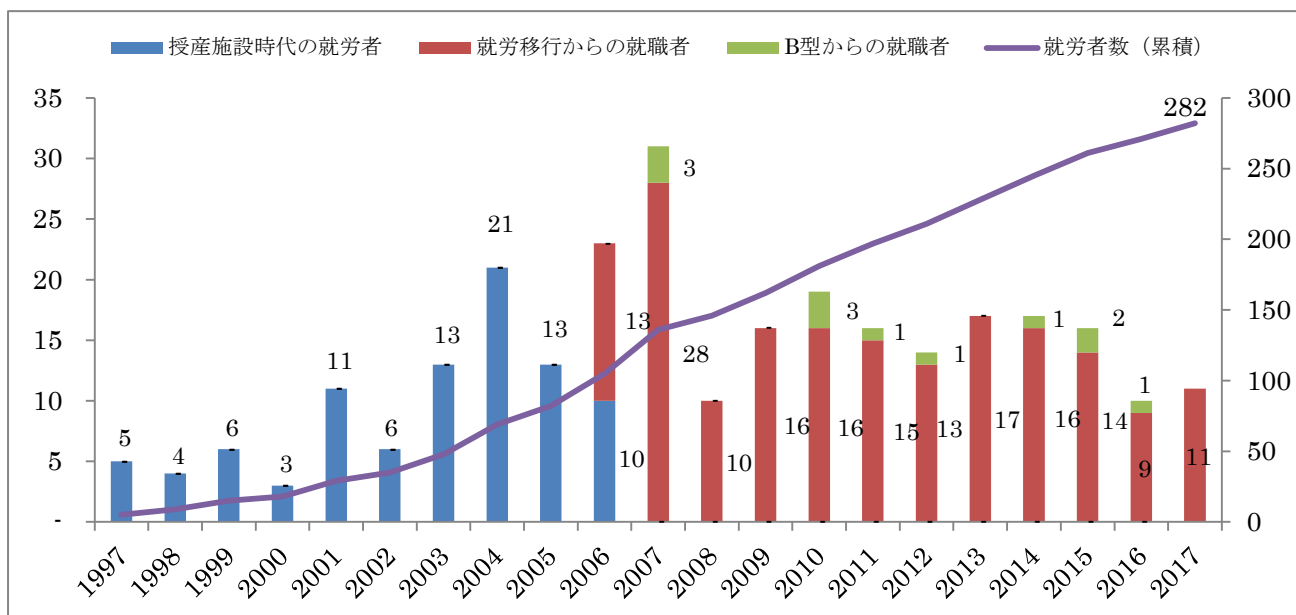


図 14. 年度別の就労者数(単位:人)

図 14 に示されている通り、ぽこ・あ・ぽこからの就労者は年々増え続けている。ぽこ・あ・ぽこでは、2012 年度より、障害者自立支援法施行(2006 年 10 月)以降の就労者を対象に、本人の希望に基づき、定着支援を行っている。2017 年度末時点でぽこ・あ・ぽこの定着支援対象者は 184 名である。(2006 年 9 月までの就労者については、当法人が運営する横浜南部就労支援センター等に支援を移管している。)2018 年度の就労定着支援事業開始も見据え、よりスムーズな支援ができるよう、ひとり一人の就労者の状況把握をしっかりと行い、記録も充実させてきた。

2017 年度は、常勤職員 2 名、非常勤職員 2 名の体制で、以下の内容・頻度で支援を行った。

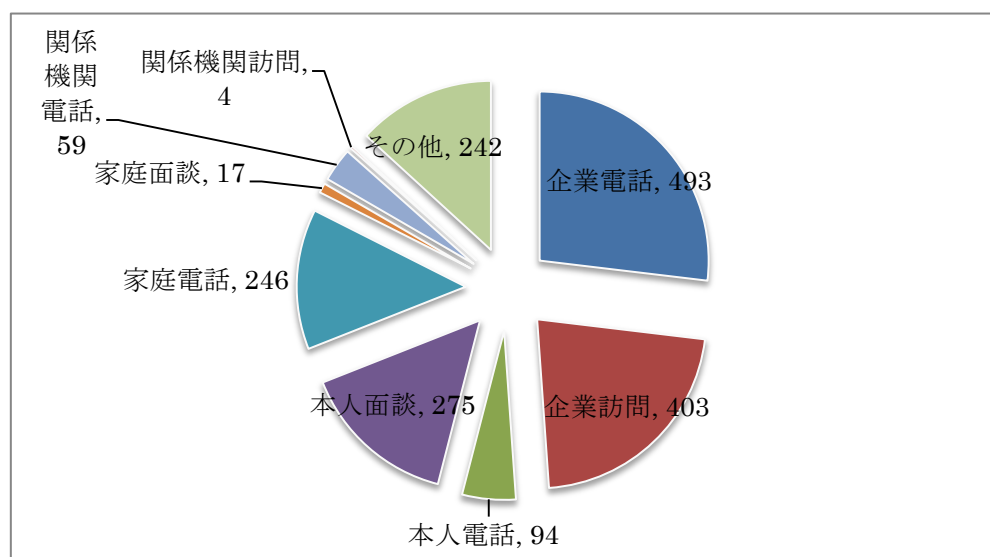


図 15. 定着支援の方法と回数(単位:回)

2017年度は、延べ1,833回の定着支援を行った。最も回数が多いのは企業との電話連絡、次いで企業訪問(定期巡回等)である。定着支援の約50%が企業とのやり取りであり、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の特徴は、企業支援が主体となっている事が示されている。

②就労者への余暇支援

ぽこ・あ・ぽこでは、定着支援の一環として、就労者への余暇支援を提供している。就労者同士の絆を深め、職員や仲間と気楽に相談できる場所を作る為、同窓会、ふらいでいず、みかん狩りの3つのイベントの企画・運営を行っている。

各イベントの概要を以下に示す。

(ア) 同窓会

年に一度の開催。ぽこ・あ・ぽこ設立当初から、横浜南部就労支援センターと共催で行ってきたが、2012年度からは独自に開催。ぽこ・あ・ぽこ出身の全就労者を対象とし、勤続年数に応じた表彰式やスライドを用いた職場紹介や長く働き続ける為に必要な情報提供等を企画し行った。2017年度は延べ80名が参加している。



(イ) ふらいでいず

2ヶ月に一度、金曜日の夕方に横浜南部就労支援センターと共催で開催。就労者が自由に集まれる場として、ぽこ・あ・ぽこの食堂を17時から20時まで開放している。2017年度は延べ159名が参加し、1回の平均参加人数は約26名である。

(ウ) みかん狩り

年に一度の開催。電機連合神奈川地方協議会が主催している。毎年恒例のみかん狩りは、ぽこ・あ・ぽこを利用中の利用者と、ぽこ・あ・ぽこ出身の就労者が合同で参加する。2017年度は、30名の利用者と、48名の就労者が参加した。



年々、余暇支援に参加する就労者の人数が増えてきており、就労者にとって楽しみの一つになっている。

3. 就労定着支援事業の創設に向けて

2018年度より、障害福祉サービスの新たな事業として就労定着支援事業が創設される。

ぽこ・あ・ぼこでは開所当初より障害者の方への就労支援に力を注ぎ、働ける障害者の育成から就職活動、その後の定着支援までを継続的に行ってきた。定着支援においては、開所から2011年度までは当法人が併設する横浜南部就労支援センター(旧:横浜南部就労援助センター)に支援を引き継いできたが、2012年度以降はぽこ・あ・ぼこで独自の定着支援を行ってきた。2017年度末時点の定着支援者数は125名となっており、定期的な職場訪問、面談、電話対応、イベント開催を主に支援を行っている。就労定着支援事業開始以降も、これまでと大きくスタイルを変えることなく、働く障害者と企業に寄り添い、支援を継続していきたい。

(ア) 保護者向け事業説明会

2018年2月24日、当施設5階食堂にて、就労定着支援事業の対象者となる就労者の保護者向けに事業説明会を開催した。対象者34名中、17名の保護者にご参加いただき、ぽこ・あ・ぼこから事業説明、情報提供の他、グループ懇談会を行い、日頃の支援では直接聞き得ない保護者としての困り感や不安感等を聞き取ることができた。

就労定着支援事業開始に当たって、保護者の一番の心配は、事業終了となる就労3年6ヶ月以降の支援がどうなるのか、というものだった。

下図は、2017年度末にぽこ・あ・ぼこが定着支援を行っている125名に対しての支援頻度を就労月数別に示したグラフである。

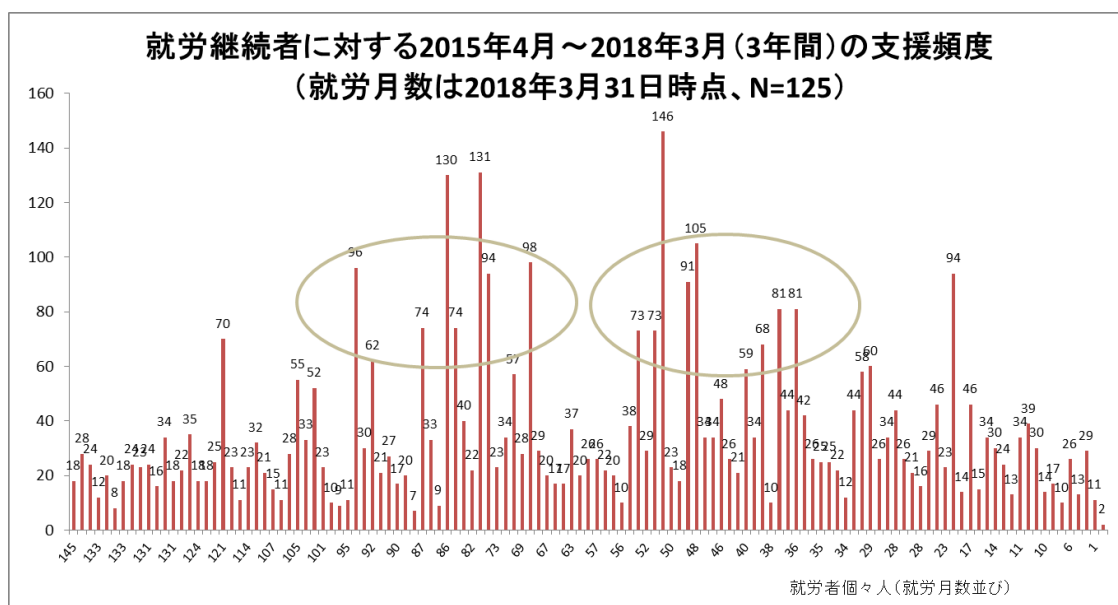


図 16. 就労月数別支援頻度

図 16 に示されているように、就労後3年以降の就労者において支援回数が増えており、就労定着支援事業終了となる3年6ヶ月以降も継続的な支援が必要になることがわかる。ぽこ・あ・ぼこでは、就労者の就労定着支援事業へのスムーズな移行を図るとともに、3年6ヶ月以降の定着支援も変わらず継続する予定である。

(イ) 展望と課題

24 ページ図 15 で示したように、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の特徴は企業主体で行っていることである。就労定着支援事業の要件として、「利用者との月 1 回以上の対面支援」が掲げられているが、多くの事業所が「利用者とのように対面を果たすか」という事に焦点を当てての利用者支援が主になる事が予想される。福祉事業所が行う定着支援には、利用者支援はもちろん、企業支援においても大きな役割を持っている。支援者自身が、就労者が働く企業を知り、企業側がどういった支援を私たちに求めているかをしっかりと把握する必要がある。これまで以上に企業と連携し、就労者の社会生活を支えていきたい。

就労定着支援事業が開始されることで、就労支援の一連のプロセスにおける支援体制が整ったことになる。しかし、事業が創設されてもその担い手にノウハウがなければ適切な支援は提供できない。ぽこ・あ・ぽこもこれまでの実績に奢ることなく、職員一丸となり、1 人 1 人の利用者・就労者に向き合っていきたい。